

| 会議録 | | |
|--|---|------------------------------------|
| 会議名 | 第1回 佐々町庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託事業者選定委員会 | |
| 開催日時 | 令和2年7月17日(金) 13時30分~17時 | 開催場所 佐々町役場 3階 第1会議室 |
| 出席者 | 選定委員会委員 | 宮原 和明、林一馬、松瀬大高、田渕直美、道越研二、中村義治、川崎順二 |
| | 事務局 | 山本勝憲、内山宏、西裕児 |
| 議題 | ①委員会の会議運営について（案） ②今後のスケジュール（案）及び日程調整について ③佐々町庁舎建設基本構想・基本計画の概要について ④審査基準・選定方法等について ・実施要領（案） ・仕様書（案） ・参加表明書評価要領（案） ・技術提案書等審査要領（案） ・様式集（案） ⑤その他 | |
| 内 容 | | |
| 1. 開会 | | |
| 2. 町長挨拶 | <ul style="list-style-type: none"> 町長が不在のため、副町長が代理挨拶。 | |
| 3. 委嘱状交付 | <ul style="list-style-type: none"> 町長が不在のため、副町長が委員に代理交付。代表で宮原委員が受領。 | |
| 4. 佐々町庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託事業者選定委員会設置要綱について | <ul style="list-style-type: none"> 事務局より要綱内容の説明。全委員の出席の確認、要綱の規定により会の成立を報告。 | |
| 5. 委員紹介 | <ul style="list-style-type: none"> 各委員の自己紹介。 | |
| 6. 委員長、副委員長の選任 | <ul style="list-style-type: none"> 宮原委員を委員長、林委員を副委員長とする。 | |
| 7. 委員長挨拶 | <ul style="list-style-type: none"> 宮原委員長から挨拶。 | |
| 8. 議事(◎：委員、○：事務局、□：結果) | | |
| ①委員会の会議運営について（案） | | |
| ○：今後の会議運営についての内容説明を行う。 | | |
| □：委員名の公表時期について、事前に行うケースもあるが、住民代表が委員に入っていることを考慮し、事務局案のとおり、二次審査終了後の公表とすることで了承。 | | |
| その他事項についても事務局案のとおり、了承。 | | |

内 容

②今後のスケジュール（案）及び日程調整について

- ：今後のスケジュールの説明、今後の委員会の日程調整を行う。
- ：第2回 8/11（火）代表企業枠の一次審査と第3回の内容確認等事前打ち合わせ
第3回 9/11（金）代表企業枠の二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
第4回 9/15（火）代表企業枠候補者及び町内企業候補者の決定
※応募状況によって、第3回で審議を終わらせることもある。

③佐々町庁舎建設基本構想・基本計画の概要について

- ：概要版により現在までの状況報告を行う。

④審査基準・選定方法等について

- ・実施要領（案）
- ：実施要領の説明を行う。

- ：参加資格要件で実績を求める際に、新築に限る内容となっているが、新築でなくても、それと同等の内容の場合もあるので、改築、増築も含める形にしてよいと考える。
- ：二次審査の際に提出する業務実施方針書と技術提案書について、各テーマごとに1枚に記載する形となっており、その内容だとA3判で1枚ずつの計6枚の提出となる。
作成者の負担軽減のためにある程度制限をかけることも必要なので、全体でA3判3枚の範囲に変更し、併せて、表現内容の制限なども詳細に明記したほうがよいと考える。
- ：受賞歴について、記載を求めているが、評価項目には入っていない。せっかくなので、少しへ配点に含めたほうがよいと考える。
- ：協力者（協力事務所）の記載がないが、募集しやすいように認めてよいと考える。
また、管理技術者及び総合主任技術者以外は協力者（協力事務所）でもよいと考える。
- ：委員の意見内容に修正することで了承。

- ・仕様書（案）
- ：仕様書の説明を行う。

- ：事務局案の内容で了承。

- ・参加表明書評価要領（案）
- ：参加表明書評価要領の説明を行う。

- ：換算技術者の評価人数の枠が大きすぎると考える。実際の配置が大事になるので、一定程度の人数を満たせば県内の事業者や小規模でも力や意欲のある応募者にも配慮した内容に変更をお願いしたい。
- ：配置技術者の資格の評価は配置実態にあった評価内容に変更をお願いしたい。
- ：設備を電気と機械に分けているが、設備設計一級建築士としては一括りなので、1つにまとめて問題ないと考える。

- ：委員の意見内容に修正することで了承。
なお、内容の変更に伴う、配点の変更は後日、委員長と専門分野の委員ち調整のうえ、修正することで了承。

内 容

・技術提案書等審査要領（案）

○：技術提案書等審査要領の説明を行う。

□：事務局案の内容で了承。

・様式集（案）

○：様式集の説明を行う。

○：二次審査の出席者の人数が6名と多い。4名以内とし、パソコン等の操作のみ行う
補助者については、別途1名参加することができる内容の方が好ましいと考える。

□：委員の意見内容に修正することで了承。

また、実施要領等の修正に伴う様式の修正も併せて行うことで了承。

(5)その他

□：特記なし

9. 閉会